

建交労 ひかい

2024年2月号
発行: 建交労 No.239

岐阜農林建設連合支部
〒501-4234

郡上市八幡町五町1-4-15
電話 0575-67-1582

すべての労災・職業病の根絶をめざす



神岡鉱山じん肺第3陣訴訟 傍聴応援をお願いします!

昨年11月29日に開かれ
た前回の期日で、被告 三井
金属鉱業は「医師の意見書を
準備している。じん肺の有無

について2月9日に提出」と
発言しました。

行政決定である「じん肺管理

区分」は高い信用性があると
いう判決が確定しています。
3陣原告全員が「じん肺管理
区分」でじん肺の認定を受け
ています。さらに原告6名中
5名が、法定合併症である肺
がんを発症し亡くなられまし
た。

重篤なじん肺患者であつた
原告のみなさんに対して、「
じん肺の有無」について
どのように述べるというので
しょうか? 私たちは誰がどの
ような内容の意見書を書いた
のか大きな関心を寄せていま
す。裁判は山場を迎えます。
勝訴を勝ち取るためにぜひ
傍聴応援をお願いします!

・日 時 2月28日(水)

午後1時30分に

午後2時

・場所 岐阜地方裁判所
岐阜地裁まえ集合

304号法廷

労災 「打ち切り」？？

治つていらないのに労災を切られたら困ります！

「症状固定治癒」とは？

組合員の皆さん、じん肺や振動障害で労災認定を受けた方が多いと思います。病状を悪化させないために主治医の先生の治療方針に従い療養生活を行ってみます。

仕事で病気にかかるなり、労災申請をし認められたのですから、労災保険からは療養補償（治療に要した費用）と休業補償（安心して療養生活ができるように支払われるもの平均賃金の（6割）が給付されます。
（いつまで給付されるのか？）

労災保険の給付は「治癒

するまでです。正確には「症状固定治癒」と言い、慢性の症状が安定した状態になり、治療効果が期待できなくなつた状態です。

一般に治癒するというと、完全に治つたときのことを言いますが、労災の「治癒」は、治つていなくても症状が固定した状態を指すのです。

どのような場合が労災の「治癒」にあたるのか、それぞれの疾病別にみていましょう。

じん肺の「治癒」は考えられないことになります。けれども、じん肺の合併症である肺結核や肺がんなどは治療で治る場合があります。そういった場合がじん肺の「治癒」にあたります。合併症が「続発性気管支炎」や「気胸」の場合はどうでしょうか。じん肺そのものが炎症性の疾患ですので、一次的に気管支炎が良くなつても治療を中断すれば、またすぐに悪化します。気胸も複数回繰り返す方が多くみえます。このように治療を続ける事を余儀なくされています。それですから、職業病ですが、じん肺と異なり、振動作業を離れると進行しないと言われます。



《振動障害》

振動障害も治療が困難な職業病ですが、じん肺と異なり、振動作業を離れるところが、労働者や振動障害を治療する医師、労働組合の運動によつて、振動障害の労災認定が進められ、1970年代には、療養者数が毎年増えていました。ところが、1986年に「振動障害の治療指針」（基発第585号）が出されました。「振動障害療養者がより適切な治療を受けられるようにな

るため」と記されていますが、その内容は末梢循環障害・末梢神経障害・運動障害の3障害に限定しそれ以外は振動障害に含まれないとし、障害ごとに治療効果が期待できる期間の目安を示すなど、振動障害の認定を後退させるものでした。

まさに「認定時代から打切り時代へ」という山田信也先生の言葉どおりです。

その後、1996年には「振動障害に係る保険給付の適正化」(基発第35号)

により、「治癒」による打ち切りをどんどん進めてきました。

事業団活動など皆さんとともに取り組んだ運動により、職権による打ち切りを許していません。しかし、県内でも発病から10年以上経過すると治癒と判断さ

れる事例が多くあります。

この判定の問題点は、認定時の検査結果がどのように変化したか、固定しているのか否かが中心であるこ

とです。生活機能や労働機能の回復していく評価は不十分です。

《難聴》

難聴は治らないということで、その人の傷害の状態に応じた等級が決定され一時金または年金を受け取ります。

安心して療養を継続していくために、なにが必要か、なにを行ってます。(全然楽しくないとの声が聞こえる気が…)

三菱重工下関造船所じん肺訴訟 控訴審で逆転勝訴!

1月19日、広島高裁は山口地裁の判決を取り消し、下請け会社で働いた元作業員2名のじん肺被害を認め被告に賠償を命じました。

三菱重工業じん肺訴訟は、三井金属神岡鉱山じん肺訴訟と同様にこれまで複数件争われてきました。

被告のじん肺加害責任が断罪され、じん肺被害が認定されています。

今回は、本工の作業員ではなく下請けで働いた方ですが、本工と同様もしくはそれ以上の粉じんに暴露していました。裁判では粉じん暴露について「少なくとも14年にわたってじん肺

に罹患する程度の粉じん暴露があった」「会社側に安全配慮義務の違反があった」と認め、じん肺に罹患していたと結論づけました。

高裁が正しい判断をおこなったことは、私たちにとっても大きな喜びです。



2024年1月の活動報告

1/14	県本部旗開き 午前10時～午後3時	@虹の家
1/19	神岡じん肺訴訟 闘争本部会議	@郡上市文化センター
1/22	尾形行政訴訟	@岐阜地方裁判所
1/23	新規検査 難聴	@林耳鼻咽喉科
1/30	新規検査(東濃分会 長江さん)	@県立多治見病院
1/31	神岡じん肺訴訟 弁護団会議	@リモート参加

2024年2月の予定

2/9	新規検査 振動障害	@光陽クリニック
2/14	トンネルじん肺根絶決起集会	@東京
2/15	旗開き	@下呂市
2/16	神岡じん肺訴訟 弁護団会議	@リモート参加
2/22	検査付添	@長森さのクリニック
2/28	神岡じん肺3陣訴訟弁論 午後2時～	@岐阜地方裁判所
2/28～29	全国労災職業病部会中間会議	@東京

編集後記

ぞくぞくと注文した野菜の種や苗が届いております。「こんなに買ってどこに植えるんじや」ともしべ（夫）という名の1名しかいない)が嫌みを言うけれど、種苗メーカーさんのセルストークについて手が出てしまうのです。

「暑さに負けずつぎつぎと生ります！」

「今まで一番甘いトウモロコシ！」

「ほっこりかぼちゃの決定版」等々、畑いっぱいに

広がる緑と鈴なりの野菜が目に浮かぶ！

ああ、楽しい。外は雪だけど気分は春。

うきうきの私に「なんにもせんくせに。去年のこと

を思い出せ。」としもべが水を差した。そういえば、と

里芋の葉っぱにでっかいイモムシがついて、大嫌いな

わたくしはお世話を放棄したなあ。草取りはあまりの

暑さに早々に逃げた。大納言小豆の収穫は、腰痛のため

めぐりタイアした。トラクターとかうね立て機などなの

エンジンさえ掛けられない。あれ、本当になんにもやつた

てない気がする。作業はみんな夫がやつたんだつけ。

やかしいなあ、そんなに怠け者だつたかな。今年は

やるぞ！おまえは口ばつかりや」としもべ。